

課名・係名（長寿保険課・長寿係）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療標準システム及び後期高齢者医療制度システム（その２）	
行政機関等の名称	海田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部長寿保険課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課，徴収事務を行うため。	
記録項目	後期高齢者医療被保険者の被保険者番号，住所，氏名，生年月日，性別，電話番号，税情報（所得情報，控除情報，税額情報，扶養情報，課税所得情報），口座情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	広島県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療標準システム，海田町の後期高齢者医療制度システム，住民基本台帳システム，本人，海田町総務部税務課	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	広島県後期高齢者医療広域連合，広島県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）海田町 福祉保健部長寿保険課	
	（所在地）〒736-8601 広島県安芸郡海田町南昭和町 14 番 17 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		